

● この報告書について

本報告書は、「豊島区環境基本条例」第14条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。

実施した取組みの成果を確認し、かつ、反省点を今後の施策に反映します。

作成にあたり、環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」等を参考にしました。

● 対象範囲

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPOなどの取組みについても取り上げます。



● 対象期間

平成24年度

（平成24年4月～平成25年3月）

※一部対象期間外の事業についても記載

● 豊島区ホームページ

<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/houshin/8309/8312/index.html>

● 次回の発行予定

平成26年9月

目次

区長メッセージ

編集方針・目次…………… 1

めざすべき環境都市像と

関連目標…………… 2

平成24年度 Topics

東日本大震災の影響…………… 4

平成24年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み…………… 7

ヒートアイランド対策……………12

ごみ減量の取組み……………16

環境の保全に関する取組み…20

豊島区役所の

環境配慮率先行動……………26

多様な主体による

連携・協働……………33

推進体制……………38

第三者意見……………39

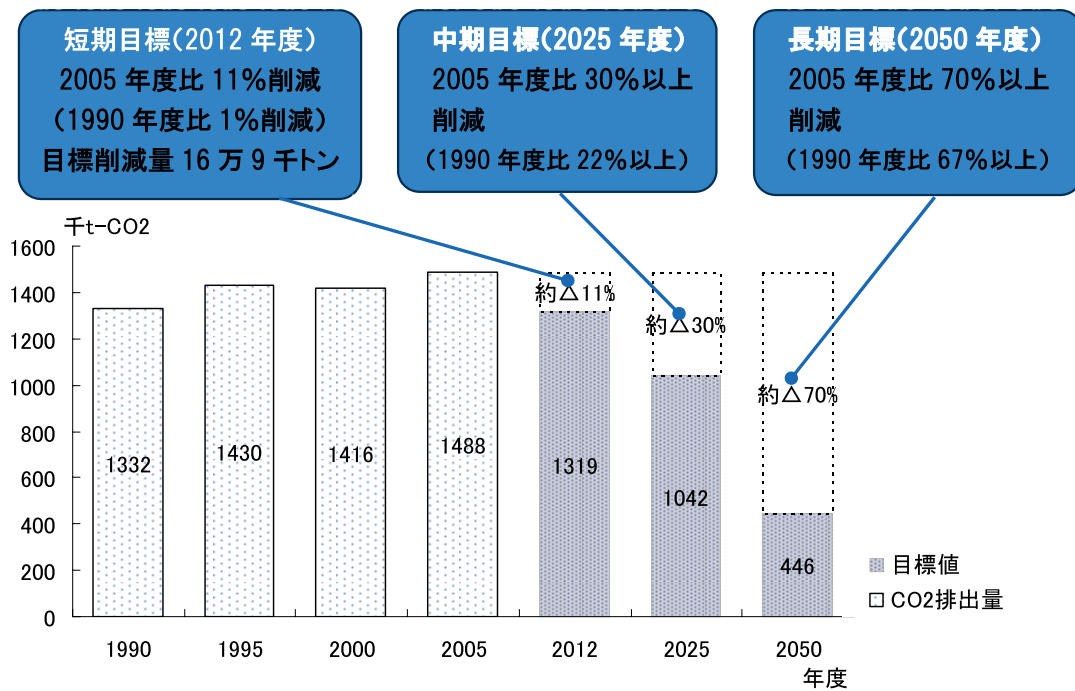
資料編……………41

★めざすべき環境都市像

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市

★豊島区のCO₂削減目標

「豊島区環境基本計画」より



★豊島区役所の削減目標

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」より

○計画期間

平成 21 年度 (2009 年度) ~ 平成 24 年度 (2012 年度)

○削減目標 (平成 24 年度 (2012 年度))

- ・温室効果ガスを平成 19 年度 (2007 年度) 比*で 11%以上削減し、「15,269 t」以下にする
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について前年度を下回る
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る

※基準値となる平成 19 年度の温室効果ガス排出量は、本ガイドラインの前身となる庁内温暖化実行計画の対象施設、排出係数を見直し「17,156 t-CO₂eq」とする。

★ 豊島区のごみ削減目標

「豊島区一般廃棄物処理基本計画」より

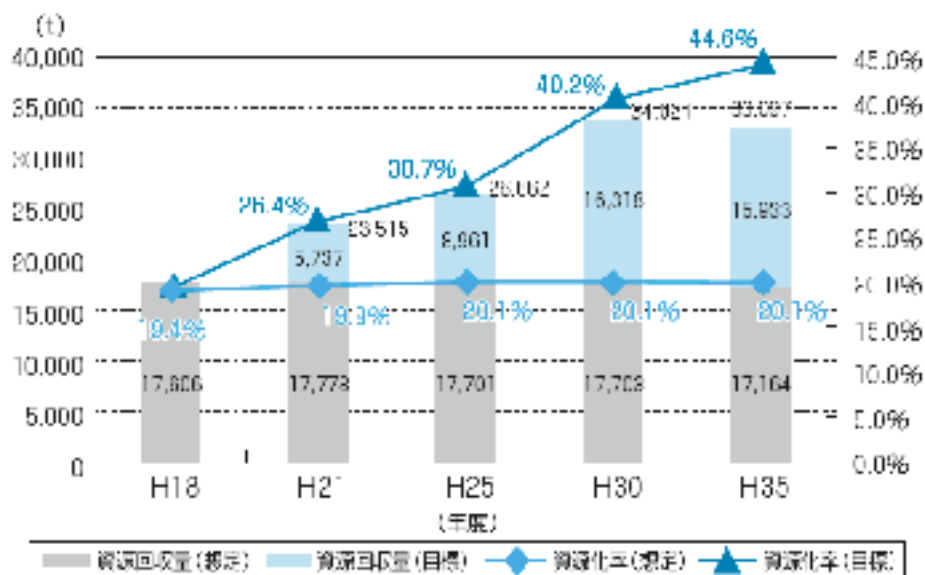
区収集ごみ「区民一人1日あたりのごみ量」の推進目標

行政収集における区民一人1日あたりのごみ量を、18年度と比較し
25年度には25%削減、35年度には50%削減する



「資源化率」の推進目標

行政収集における「資源化率」を、18年度と比較し
25年度には1.5倍、35年度には倍増する



平成 24 年度 東日本大震災の影響

東日本大震災は、日本全体に大きな影響を与えるものでした。

当初は電力不足が懸念されましたが、多くの国民や事業者の努力により、危機を回避することができました。その後は、節電意識が定着してきたこともあり、電力需給状況は改善しつつあります。

一方で、放射性物質の拡散や廃炉に向けた取組みなど、原子力発電所の事故による影響については課題も多く、長期化が懸念されています。

ここでは、おもに環境分野における豊島区の対応についてまとめました。

節電対策への取組み

● 夏期・冬期の節電対策

平成 24 年度は、国による数値目標を定めた節電要請はありませんでした。

しかし、区施設では、夏期は、電力需要のピークにあたる時間帯の消費電力を低く抑える「ピークカット」を重点とし、区施設全体で 10%以上の電力使用量の抑制を目指しました。結果としては、全体で 16.2%の減でした。

一方、冬期は、前年比 11%削減を目標として節電に取り組み、結果として一昨年度比 10.4%減を実現しました。

期間	東電管内の 定着節電見込み *	豊島区の 節電目標 *	実施結果 *
夏期(H24.7～ H24.9)	▲10.2%	区施設全体 ▲10%	区施設全体 ▲16.2%
冬期(H24.12～H25.3)	▲5%	区施設全体 ▲11%	区施設全体 ▲10.4%

* いずれも 22 年度比

● 環境に配慮した電力の導入

区では、「豊島区電力の調達に係る環境配慮方針」を定め、CO₂排出量の少ない新電力（特定規模電気事業者）の導入拡大を図りました。

また、区施設への太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの活用など、電力需給確保の多様化に取り組みました。

新電力（特定規模電気事業者）の導入状況（平成 24 年度末）

小中学校：29 施設

その他施設：34 施設

放射性物質への対策

原発事故の影響により、身近な生活環境が放射能に汚染されているのではないか、という区民の不安に対応するため、放射線量の測定情報等について、区のホームページや安全・安心メール、広報紙等を通じて、広く公表しています。

● 区内の放射線量の測定

区では、平成 23 年 6 月から空間放射線量の測定を開始し、週 1 回の定点測定(3 施設)に加え、学校等(89 施設)や公園等(159 か所)にて、各施設の代表的な地点を測定し、区内には高線量を示す地域がないことを確認しました。

その後、学校等 86 施設において側溝や植込み、非常用すべり台の下など合計 591 か所を測定しました。ほとんどの場所で「豊島区放射性物質対策ガイドライン」の基準値(0.23 μ Sv/h)を下回る結果でしたが、基準値以上を計測した 6 か所については、適正な除染を行ないました。

● 定点測定

区の東西中央の 3 か所の定点測定施設にて、週 1 回、簡易測定機による空間(大気)放射線量測定を実施しています。

● 測定施設

1. 朋有小学校(東池袋 4-40-1)
2. 仰高小学校(駒込 5-1-19)
3. 要町保育園(要町 3-17-11)

● 公園等における空間放射線量の詳細測定

平成 24 年 4 月から 7 月の期間に、公園や児童遊園など 160 か所において、子どもたちが活動する場所を中心に、側溝や排水口、植物の根元、雨水や土がたまりやすい場所などの空間放射線量測定を実施しました。



被災地のがれき処理への対応

東日本大震災で発生した宮城県女川町の災害廃棄物について、平成 24 年 3 月から順次、23 区内の清掃工場で受入れを行っていましたが、平成 25 年 3 月末をもって終了となりました。

● 受入量(実績)

宮城県女川町の災害廃棄物の受入量は 25 年 3 月末までに 23 区全体で 25,411.75 トンでした。

豊島清掃工場は、24 年 8 月から 25 年 3 月まで受入れ、受入量の合計は 603.9 トンでした。